

ノロウイルスによる食中毒の発生に関するお知らせとお詫び

このたび、当社グループホテル「ガトーキングダム小海」（所在地：長野県南佐久郡小海町）におきまして、当ホテルで提供した食事を原因とするノロウイルスによる食中毒が発生し、佐久保健所より食品衛生法に基づき当該施設の調理部門に対する営業停止処分（3月2日から3月4日までの3日間）を受けました。

お客様及び関係者の皆様に多大なるご心配とご迷惑をおかけいたしましたこと、心より深くお詫び申し上げます。なお、体調不良を訴えられたお客様は全員快方に向かわれており、入院された方はおられません。引き続き、該当のお客様には個別にご連絡を差し上げ、誠意をもって対応してまいります。

■ 佐久保健所による調査結果概要

当ホテルで2月17日から18日までに調理、提供された食事を喫食された35グループ96名のうち、22グループ33名のお客様が17日午後8時頃から下痢、嘔吐、腹痛、発熱などの症状を発症されました（入院された方はおられません）。関係自治体および長野県環境保全研究所が行った検査により、お客様および調理従事者からノロウイルス（GII型）が検出され、発症状況がノロウイルスによる食中毒と一致していることから、佐久保健所は当ホテルレストランで調理、提供された食事を原因とする食中毒と断定いたしました。

■ 当社の対応、および再発防止策に関して

所轄保健所の調査結果及び行政処分を厳粛に受け止め、以下の対応を実施しております。

- ・2月21日より調理部門の営業を自主的に停止し、2月28日からは全部門の営業を自粛しております。加えて、3月2日付の行政処分に基づきホテルレストランの営業を停止するとともに、併設するスキー場についてもお客様の安全を最優先に自主的に営業を停止しております
- ・ホテル及びスキー場の両施設のレストランの調理器具・設備の消毒作業を専門業者に依頼、実施済み
- ・館内（共用部・客室・ドアノブ・エレベーターボタン等）消毒作業を専門業者に依頼、実施済み
- ・衛生手順の徹底・強化（手洗い、消毒、器具管理、加熱管理、嘔吐物処理手順等）
- ・従業員教育の徹底・強化（従業員の健康状態確認と体調申告、衛生ルール、復職基準の明確化等）
- ・業務オペレーションにおけるチェック体制の強化（点検記録の厳格化、責任者による確認頻度の増加等）
- ・本件を受け、グループ各施設についても施設の衛生管理と従業員の体調管理の点検・強化を推進

当社は今後も衛生管理の一層の徹底を図り、再発防止に全力で取り組んでまいります。営業停止処分は3月4日までとなりますが、営業再開につきましては、安全が十分に確認でき次第、改めて当社ホームページにてお知らせいたします。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

2026年3月2日
株式会社 シャトレーゼリゾート八ヶ岳
代表取締役社長 金子 秀樹

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社 シャトレーゼリゾート八ヶ岳 電話：0267-93-2211（受付時間：9:00～20:00）